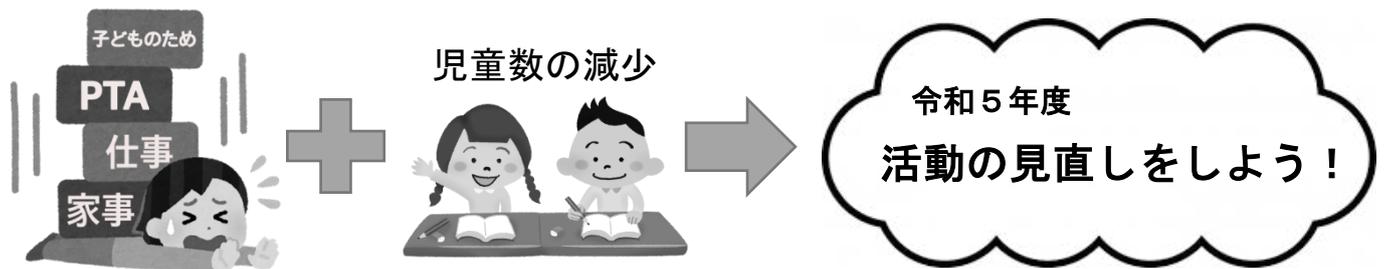


【楽しく子どもの学校生活を応援するために】



大人数が必要な部分 →各家庭へ協力募集	厳選し、残した活動（案）	少人数で大丈夫な部分 →本部役員で対応
挨拶の促進 登下校時の付き添いなど	★挨拶・見守り活動 	見守り活動期間の連絡など
トイレ清掃や 草取りなど	★学校の環境整備 	道具の購入 活動日の準備など
運動会や 全校遠足の補助など	★学校行事への協力 	学校との打ち合わせ 連絡など
	★地域の人と共に行う活動	地域の人との連絡など
	★その他事務	名札の作成・会計・広報など

活動日近くになったら、募集連絡が来ます
出れる活動へ参加をお願いします！

入学式に募集用紙を配布します
役員への立候補、お待ちしております！



「明日をひらき のびゆく 輝多っ子」

（高萩北地区の目指す児童生徒像）

を実現するため、保護者と教職員が連携する＝PTA



【役員への立候補を検討している方へ】

「本部役員」と聞くと「大変そう」のイメージが先行しがちですが、子育てをしている親同士、協力し合い、相談しあい、楽しく、子どもたちのために、活動しております。

令和5年度に活動の整理と委員会制度を廃止したことで、仕事の分担もしやすくなりました。

親が学校生活を応援していることが、子どもたちのチカラ（非認知能力）になります。

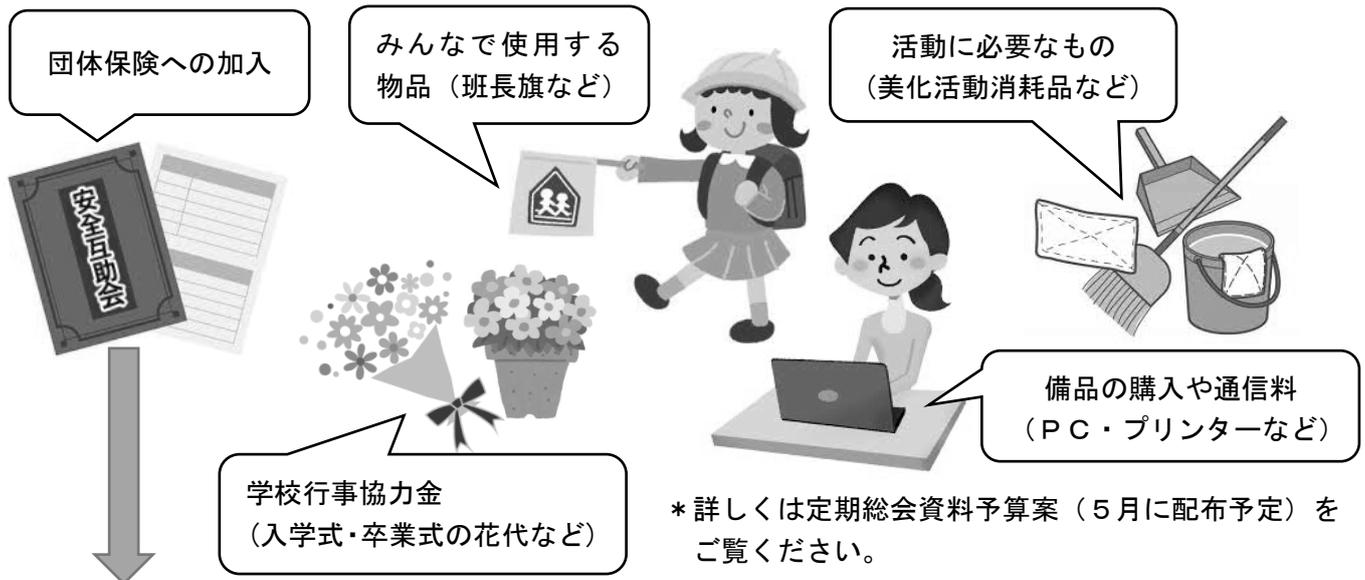
大人になってから、信頼できる友人を作れる良い機会もPTAにはあります。

学校に来校することで、子どもの様子が見れたり、先生にちょっとした相談ができることも魅力の一つだと思っております。

是非、役員への立候補をお願い致します！一緒に楽しく活動していきましょう(^-^♪

【PTA集金について】

年に1度（5月か6月）1家庭3000円のご協力をお願いしています。



【団体傷害保険・団体自転車保険について】

高萩北小学校PTAは、埼玉県PTA安全互助会に加入しています。任意保険となる個別（任意）加入用団体傷害保険のパンフレットが配布されていますので、ご確認ください。



安全互助会

→PTA活動中の怪我などに対するの団体保険。

個別（任意）加入用団体傷害保険

→安全互助会に加入している学校の児童が入れる保険。

近年全国的に児童生徒の自転車による事故が多発しており、なかでも児童生徒が加害者となる事例では、賠償金額が9,000万円を超えるケース（日高市においても800万円を超えるケース）が発生しております。

埼玉県では、平成30年4月1日から自転車を利用する場合に、自転車保険への加入が義務となりました。つきましては、現在加入している自動車保険に自転車保険が付帯しているか、PTAの自転車保険に加入するか等、ご検討いただき、必要な場合は各自でお申し込みくださるようお願いいたします。

★ご注意：個別（任意）加入用団体傷害保険への加入は、あくまでも任意です。強制ではありません。

【その他のお願い】

- 防犯のため、来校時・送り迎え時の保護者用名札の着用（名札は卒業まで使用します）
- 学校行事時（授業参観や運動会など）の徒歩・自転車での来校
- 送り迎え時の校内での徐行運転

